

寒川町告示第 57 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定により、令和 8 年寒川町議会第 1 回定例会 6 月会議において議決された次の補正予算の要領を別添のとおり公表する。

- ・ 令和 8 年度寒川町一般会計補正予算（第 2 号）
- ・ 令和 8 年度寒川町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年 6 月 4 日

寒川町長 木 村 俊 雄

令和 8 年度寒川町一般会計補正予算(第 2 号)

令和 8 年度寒川町の一般会計の補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 19,242 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,320,407 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款		項	
14	国庫支出金		
		2	国庫補助金
15	県支出金		
		1	県負担金
		2	県補助金
		3	委託金
17	寄附金		
		1	寄附金
18	繰入金		
		1	基金繰入金
21	町債		
		1	町債
歳入		合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
3, 379, 014	13, 341	3, 392, 355
852, 720	13, 341	866, 061
1, 633, 167	5, 857	1, 639, 024
1, 053, 586	292	1, 053, 878
493, 838	5, 146	498, 984
85, 743	419	86, 162
43, 000	58	43, 058
43, 000	58	43, 058
1, 130, 373	△3, 414	1, 126, 959
1, 129, 921	△3, 414	1, 126, 507
1, 062, 600	3, 400	1, 066, 000
1, 062, 600	3, 400	1, 066, 000
20, 301, 165	19, 242	20, 320, 407

歳 出

款		項	
2 総務費			
	1 総務管理費		
3 民生費			
	1 社会福祉費		
6 農林水産業費			
	1 農業費		
10 教育費			
	1 教育総務費		
	2 小学校費		
	5 保健体育費		
12 予備費			
	1 予備費		
歳出		合計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
2,343,324	11,376	2,354,700
1,833,238	11,376	1,844,614
7,543,448	292	7,543,740
3,702,290	292	3,702,582
117,222	3,020	120,242
117,222	3,020	120,242
3,354,488	△5,446	3,349,042
346,498	1,451	347,949
847,092	△10,681	836,411
1,113,279	3,784	1,117,063
50,000	10,000	60,000
50,000	10,000	60,000
20,301,165	19,242	20,320,407

第 2 表 地方債補正
変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
道路橋りょう 維持補修事業	207,900	普通貸借又は証券発行。 事業の進捗その他の都合により翌年度に繰越して起債することができる。	6.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について 、利率の 見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金に ついてはその 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と の協定条件に よる。 ただし、町 財政の都合に より据置期間 及び償還期限 を短縮し、又 は繰上償還若 しくは低利に 借換えするこ とができる。	211,300	普通貸借又は証券発行。 事業の進捗その他の都合により翌年度に繰越して起債することができる。	6.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について 、利率の 見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金に ついてはその 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と の協定条件に よる。 ただし、町 財政の都合に より据置期間 及び償還期限 を短縮し、又 は繰上償還若 しくは低利に 借換えするこ とができる。

令和 8 年 度

寒川町一般会計補正予算（第 2 号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款					補 正 前 の 額	
14	国	庫	支	出	金	3,379,014
15	県		支	出	金	1,633,167
17	寄			附	金	43,000
18	繰			入	金	1,130,373
21	町				債	1,062,600
歳 入 合 計						20,301,165

(単位：千円)

補正額	計	備考
13,341	3,392,355	
5,857	1,639,024	
58	43,058	
△3,414	1,126,959	
3,400	1,066,000	
19,242	20,320,407	

歳 出

款			補正前の額	補 正 額
2	総	務 費	2,343,324	11,376
3	民	生 費	7,543,448	292
6	農 林 水 産 業	費	117,222	3,020
8	土	木 費	2,356,483	0
10	教	育 費	3,354,488	△5,446
12	予	備 費	50,000	10,000
歳 出 合 計			20,301,165	19,242

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2, 354, 700	16, 306		△2, 742	△2, 188	
7, 543, 740	1, 292			△1, 000	
120, 242	2, 589			431	
2, 356, 483	△2, 196	3, 400		△1, 204	
3, 349, 042	1, 207		△614	△6, 039	
60, 000				10, 000	
20, 320, 407	19, 198	3, 400	△3, 356		

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
14		国庫支出金	3,379,014	13,341	3,392,355
	2	国庫補助金	852,720	13,341	866,061
		1 総務費国庫補助金	377,218	16,260	393,478
		4 土木費国庫補助金	38,995	△3,166	35,829
		5 教育費国庫補助金	286,854	247	287,101

15		県支出金	1,633,167	5,857	1,639,024
	1	県負担金	1,053,586	292	1,053,878
		1 民生費県負担金	1,050,004	292	1,050,296
	2	県補助金	493,838	5,146	498,984
		1 総務費県補助金	20,700	1,587	22,287
		4 農林水産業費県補助金	18,624	2,589	21,213
		8 交付金	145,655	970	146,625
	3	委託金	85,743	419	86,162
		2 教育費委託金	0	419	419

17		寄附金	43,000	58	43,058
	1	寄附金	43,000	58	43,058
		1 総務寄附金	43,000	58	43,058

18		繰入金	1,130,373	△3,414	1,126,959
	1	基金繰入金	1,129,921	△3,414	1,126,507
		2 まちづくり基金繰入金	126,487	△3,414	123,073

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 総務管理費補助金	16,260	地域未来交付金（デジタル実装型） 13,460 地域未来交付金（地域防災緊急整備型） 2,800
1 道路橋りょう費補助金	△2,916	社会資本整備総合交付金 △2,916
2 都市計画費補助金	△250	都市空間情報デジタル基盤構築支援事業補助金 △250
1 小学校費補助金	△367	特別支援教育就学奨励費補助金 △367
2 中学校費補助金	614	理科教育設備整備費等補助金 614

1 社会福祉費負担金	292	民生委員児童委員活動費等負担金 292
1 総務管理費補助金	1,587	消費者行政強化補助金 10 地域日本語教育の総合的な体制づくり市町村推進事業費補助金 36 地域づくり活動促進事業費補助金 1,541
1 農業費補助金	2,589	新規就農者育成総合対策事業補助金 2,589
3 都市計画費交付金	970	都市計画基礎調査交付金 970
1 教育研究費委託金	419	かながわ学びづくり推進地域研究事業委託金 419

1 総務管理寄附金	58	まちづくり寄附金 58

1 まちづくり基金繰入金	△3,414	まちづくり基金繰入金 △3,414

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
21		町債	1, 062, 600	3, 400	1, 066, 000
	1	町債	1, 062, 600	3, 400	1, 066, 000
		3 土木債	495, 000	3, 400	498, 400

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 道路橋りょう事業債	3,400	道路橋りょう維持補修事業債 3,400

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2		総務費	2,343,324	11,376	2,354,700	16,306		△2,742	△2,188
	1	総務管理費	1,833,238	11,376	1,844,614	11,982		△2,742	2,136
		4 財政管理費	48,648	11,376	60,024			58	11,318
		6 財産管理費	241,440	0	241,440	6,435			△6,435
		9 情報化推進費	236,253	0	236,253	2,701			△2,701
		10 地域活動推進費	17,233	0	17,233	36			△36
		11 安全対策費	143,265	0	143,265	2,800		△2,800	
		14 消費生活対策費	2,153	0	2,153	10			△10
	3	戸籍住民基本台帳費	178,168	0	178,168	4,324			△4,324
		1 戸籍住民基本台帳費	178,168	0	178,168	4,324			△4,324

3		民生費	7,543,448	292	7,543,740	1,292			△1,000
	1	社会福祉費	3,702,290	292	3,702,582	292			
		1 社会福祉総務費	622,010	292	622,302	292			
	2	児童福祉費	3,841,158	0	3,841,158	1,000			△1,000
		4 青少年育成費	94,660	0	94,660	1,000			△1,000

6		農林水産業費	117,222	3,020	120,242	2,589			431
	1	農業費	117,222	3,020	120,242	2,589			431
		3 農業振興費	15,211	3,020	18,231	2,589			431

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	11,376	財政調整基金積立金 11,318 まちづくり基金積立金 58
		財源更正
		財源更正
		財源更正
		財源更正
		財源更正
		財源更正

8 旅費	278	民生委員児童委員活動事業費 292
18 負担金、補助 及び交付金	14	
		財源更正

18 負担金、補助 及び交付金	3,020	農業振興対策事業費 3,020

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
8		土木費	2,356,483	0	2,356,483	△2,196	3,400		△1,204
	1	道路橋りょう費	523,651	0	523,651	△2,916	3,400		△484
		2 道路橋りょう維持費	343,052	0	343,052	△3,372	3,400		△28
		3 道路橋りょう新設改良費	51,920	0	51,920	456			△456
	2	都市計画費	1,832,832	0	1,832,832	720			△720
		1 都市計画総務費	368,752	0	368,752	720			△720

10		教育費	3,354,488	△5,446	3,349,042	1,207		△614	△6,039
	1	教育総務費	346,498	1,451	347,949	419			1,032
		2 事務局費	324,112	1,451	325,563				1,451
		3 教育研究室費	19,664	0	19,664	419			△419
	2	小学校費	847,092	△10,681	836,411	△367			△10,314
		2 教育振興費	68,927	△10,681	58,246	△367			△10,314
	3	中学校費	602,668	0	602,668	614		△614	
		2 教育振興費	45,999	0	45,999	614		△614	
	5	保健体育費	1,113,279	3,784	1,117,063	541			3,243
		1 保健体育総務費	74,481	2,000	76,481	541			1,459
		3 学校給食費	900,459	1,784	902,243				1,784

12		予備費	50,000	10,000	60,000				10,000
	1	予備費	50,000	10,000	60,000				10,000
		1 予備費	50,000	10,000	60,000				10,000

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		財源更正
		財源更正
		財源更正

10 需用費	136	教職員人事管理経費 1,451
13 使用料及び 賃借料	1,315	
		財源更正
19 扶助費	△10,681	就学援助等事業費 △10,681
		財源更正
12 委託料	2,000	スポーツ活動応援事業費 2,000
12 委託料	1,784	給食センター運営管理経費 1,784

		予備費 10,000

地方債の前前年度末における
当該年度末における現在高

区 分	前前年度末 現 在 高	前 年 度 末 現在高見込額	当 該 年 度 中	
			当 該 年 度 中 起 債	
			補 正 前	補 正 額
1. 普 通 債	6,105,505	7,807,817	1,062,600	3,400
(5) 土 木	3,987,868	4,181,413	495,000	3,400
合 計	7,187,909	8,643,649	1,062,600	3,400

現在高並びに前年度末及び
の見込みに関する調書

(単位：千円)

増 減 見 込 額		当該年度末現在高見込額		
見 込 額	当該年度中元金 償 還 見 込 額	補 正 前	補 正 額	補 正 後
補 正 後				
1,066,000	709,607	8,160,810	3,400	8,164,210
498,400	516,738	4,159,675	3,400	4,163,075
1,066,000	916,549	8,789,700	3,400	8,793,100

令和 8 年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)

(総則)

第 1 条 令和 8 年度寒川町下水道事業特別会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入)

第 2 条 令和 8 年度寒川町下水道事業特別会計予算(以下「予算」という。) 第 4 条に定めた本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 425,219 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 425,289 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 366,503 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 366,573 千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第 1 款 資本的収入	544,072 千円	△70 千円	544,002 千円
第 1 項 企業債	423,600 千円	24,400 千円	448,000 千円
第 4 項 補助金	74,670 千円	△24,470 千円	50,200 千円

(企業債)

第 3 条 予算第 6 条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	352,500 千円	24,400 千円	376,900 千円

令和 8 年 度

寒川町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）に関する説明書

令和8年度寒川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）実施計画

資本的收入

収 入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的收入			544,072	△ 70	544,002	
	1 企 業 債		423,600	24,400	448,000	
		1 企 業 債	423,600	24,400	448,000	
	4 補 助 金		74,670	△ 24,470	50,200	
		2 国 庫 補 助 金	74,670	△ 24,470	50,200	

令和8年度寒川町下水道事業特別会計予定キャッシュ・フロー計算書
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	7,341
減価償却費	831,126
引当金の増減額 (△は減少)	377
長期前受金戻入額	△ 332,357
支払利息及び企業債取扱諸費	81,973
未収金の増減額 (△は増加)	△ 5,431
未払金の増減額 (△は減少)	
前払金の増減額 (△は増加)	
その他資産及び負債の増減額	△ 51,926
小計	531,103
支払利息及び企業債取扱諸費支払額	△ 81,973

業務活動によるキャッシュ・フロー 449,130

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 896,695
無形固定資産の取得による支出	△ 68,903
国庫補助金等による収入	50,200
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	15,198

投資活動によるキャッシュ・フロー △ 900,200

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	448,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 358,653
他会計からの出資による収入	30,604

財務活動によるキャッシュ・フロー 119,951

資金増加額	△ 331,119
資金期首残高	477,895
資金期末残高	146,776

令和8年度寒川町下水道事業特別会計予定貸借対照表
(令和9年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
ア 土 地		169,495	
イ 構 築 物	27,249,683		
減 価 償 却 累 計 額	△ 8,548,071	18,701,612	
ウ 機 械 及 び 装 置	263,061		
減 価 償 却 累 計 額	△ 99,201	163,860	
エ 車 両 及 び 運 搬 具	351		
減 価 償 却 累 計 額	△ 276	75	
オ 工 具、器 具 及 び 備 品	194		
減 価 償 却 累 計 額		194	
カ 建 設 仮 勘 定			
有 形 固 定 資 産 合 計		<u>19,035,236</u>	
(2) 無 形 固 定 資 産			
ア 施 設 利 用 権		858,383	
無 形 固 定 資 産 合 計		<u>858,383</u>	
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
ア 出 資 金		2,080	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		2,080	
固 定 資 産 合 計		<u>19,895,699</u>	
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		146,776	
(2) 未 収 金		240,328	
(3) 貸 倒 引 当 金		△ 1,165	
流 動 資 産 合 計		<u>385,939</u>	

資 産 合 計 20,281,638

(単位 千円)

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	5,664,092		
企業債合計		5,664,092	
固定負債合計			<u>5,664,092</u>
4 流動負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	319,418		
企業債合計		319,418	
(2) 未払金		107,987	
(3) 引当金			
ア 賞与引当金	5,985		
引当金合計		5,985	
(4) その他流動負債			
ア 預り金			
その他流動負債合計			
流動負債合計			<u>433,390</u>
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		11,304,732	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 3,845,179	
繰延収益合計			<u>7,459,553</u>
負債合計			<u>13,557,035</u>

資本の部

6 資本金		6,536,540	
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
ア 受贈財産評価額	24,628		
イ 補助金	<u>116,107</u>		
資本金剰余金合計		140,735	
(2) 利益剰余金			
ア 当年度末処分利益剰余金	<u>47,328</u>		
利益剰余金合計		<u>47,328</u>	
剰余金合計			<u>188,063</u>
資本合計			<u>6,724,603</u>
負債資本合計			<u>20,281,638</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

- ・減価償却の方法
定額法による。

- ・主な耐用年数

構築物	50年
機械及び装置	10年～30年
器具及び備品	5年～15年
車両及び運搬具	4年

イ 無形固定資産

- ・減価償却の方法
定額法による。

- ・主な耐用年数

施設利用権	35年～50年
-------	---------

(2) 引当金の計上方法

ア 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する金額（12月から3月までの4か月分）を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額を除く）。

イ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表等関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は2,598,209千円である。

3 セグメント情報関連

(1) セグメントの概要

寒川町下水道事業特別会計では、下水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4 リース契約により使用する固定資産

(1) リース取引の処理方法

地方公営企業法施行規則第55条に規定するリース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1 年内	1,924 千円
1 年超	0 千円
計	1,924 千円

令和8年度寒川町下水道事業
資本的

収入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的収入	544,072	△ 70	544,002
1 企業債	423,600	24,400	448,000
1 企業債	423,600	24,400	448,000
4 補助金	74,670	△ 24,470	50,200
2 国庫補助金	74,670	△ 24,470	50,200

特 別 会 計 補 正 予 算 （第 1 号） 予 算 説 明 書
収 入

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 公共下水道事業債	24,400	1 公共下水道事業債	24,400
1 国庫補助金	△ 24,470	1 社会資本整備総合交付金	△ 24,470